
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、

次の事項についてご留意くださいますようお願いいたします。

- 出発日から遡って14日以内に37.5度以上の発熱があった場合、出発日に発熱・風邪などの症状がある場合または同居家族や身近な知人に感染の疑われる方がいらっしゃる場合は、視察をご遠慮ください。
- 出発日から遡って14日以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合は、視察をご遠慮ください。
- 視察の際にはマスクをご持参の上、常時ご着用くださいますようお願いいたします。なお、青森市議事堂内では不織布マスクの着用を推奨しております。
- 青森市議事堂へ入場の際は、入り口にてサーマルカメラでの検温をお願いいたします。検温の結果、37.5度以上であった場合は入場をご遠慮いただく場合があります。
- 青森市議事堂等へ入場の際は、手洗いまたは消毒液での手指消毒をお願いいたします。
- 対応する所管課の状況や視察人数・会場の状況などにより、視察をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 3密を避けるため、間隔を空けての着席や換気などの対応をいたしますので、ご協力ください。
- 当市またはお申込みいただいた議会関係者の皆様が属する自治体において、新型コロナウイルス感染症の感染者が拡大した場合など、急遽、受け入れを中止とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 視察日から14日以内に感染が確認された場合は、速やかに青森市議会事務局（☎017-734-5741）へご連絡ください。